



平成28年第1回町議会定例会が3月10日に招集され、報告1件、議案24件、発議1件、陳情1件、意見案1件が審議され、同月18日に閉会しました。

そのあらましについてお知らせします。

町政執行方針及び 町政報告 (要約)

I. はじめに

平成24年6月、2期目の町長の職に就任してから間もなく4年の歳月が経過しようとしています。

この間、私は、行財政縮小と自治体間競争の厳しさを増す時代にあって、累積赤字解消後の当町の3つの課題、「健全財政の維持」と「公共・行政サービスの水準の維持向上」と「地域の活性化」の両立と克服の大切さをいつも町民の皆さんに訴えながら、私が掲げた「安心して暮

らせるふる里づくり」・「キラリ輝くまちづくり」5つの願いの実現を、第5次積丹町総合計画「自然・人・産業の和で築くまちづくり」5つの基本目標の尊重と具現化に託し、町民の負託に応えるべく努力を傾けてきました。

その中で、多くの困難な課題にも直面しましたが、町民の皆さんや議員各位の深いご理解とご協力により町政を進めることができました。

ここに、改めて深く感謝とお礼を申し上げます。

今、我が国では、難しさを増す国際平和情勢と国際経済競争の下で、「経済の再生なくして、国の財政再建なし。」「人口減少社会の克服と社会保障制度の再構築。」の課題解決に向けて、「1億総活躍社会への挑戦」を国民に、また、地方自治体の自主的・主体的な「地方創生への挑戦」を私たちに呼びかけています。

私たちは、今も続く「全国最低のサービスと最高の負担」に苦難の道を歩む自治体の事例に学びながら、これからも自治体運営に問われる3つの力「自治

力、財政力、行政力の向上」の時代認識の大切さを共有して、全道179市町村・自治体の一員としての使命と信頼を担い、心を一つにしていかなければなりません。

II. 町政執行方針

◆基本方針

骨格予算編成

本年6月は積丹町長の改選期に当たることから、平成28年度予算案は、政府の1億総活躍社会の実現を目指す施策と、財源等の地方対策の具現化が待たれている現下の情勢を踏えて、健全財政の維持を基本に、住民負担と公共・行政サービスの水準維持に留意しつつ、行政運営の基本となる経費を中心とした骨格予算として編成することとし、行政の中断の回避や適切な事務事業実施時期の確保などの観点から、当初予算に計上することが必要であると認められる事務事業について所要の措置を講ずることとしました。

平成28年度は、第5次積丹町

総合計画（10年計画）の第5年次目の中間年であり「積丹町総合計画策定審議会」を設置し、基本計画の点検・見直し検討を行う年度です。

現行の基本計画を策定後、国の「地方創生」、「1億総活躍社会の実現」など人口減少時代の課題克服に向けた新たな政策が示され、本町においても国の施策に呼応して各種事務事業の取組を進めている現状等を踏まえて、同審議会において、基本計画の点検・見直しの検討作業を行うこととなります。

◆重点施策の展開

地域密着型特別養護老人ホームの開設

平成25年8月、町議会での陳情採択から3年の歳月を経て、町内初の特別養護老人ホームが、積丹町誕生60年目の今春、開設されます。

この間、議員各位には、民設民営による建設構想の誘致実現と、多くの町の対応課題の克服に議会での慎重審議を通じて、議会と町民と行政が町をあげて

の取組に、深いご理解とご協力をいただきてきましたことに、深く感謝を申し上げます。

国の社会保障費の抑制と介護職員の人材確保が全国的な共通課題とされる今日の厳しい情勢下で、入所者や住民に信頼され、地域に開かれた施設運営の重責を担われる社会福祉法人よ

い福祉会には、その高い経営理念に培われた適切かつ円滑な施設運営に、法人をあげて更なるご尽力をいただくようご期待とお願いを申し上げます。

数少ない地域密着型特別養護老人ホーム所在自治体の当町としまして、一層同法人並びに積丹町社会福祉協議会の二つの社会福祉法人との連携を深め、介護保険事業施策を取り巻く今後の多くの課題解決はもとより、当町の社会福祉施策の充実に、英知を集め共に努力してまいります。

第2年次目の関連事業は、建物外構、連絡路等の整備を同法人と町が分担して、それぞれ適期に施工する計画としており、同法人への補助金を含む所要事業費を予算計上しました。

また、隣接する公園整備につ

きましては、既存樹木の老朽危険度の樹木医診断結果と同施設との一体化構想を基本として、同公園を利用する皆さんや同法人等の意向と、進行中の海洋セクター高度利用対策との連携確保のほか、公園整備予算財源確保の見通しなどの観点から、整備計画案策定の取りまとめに鋭意取り組んでいくところです。

28年度地方創生新型交付金への対応

我が国が人口減少社会を迎えた中、1億総活躍社会の実現に向けた重点政策を構成する国の「地方創生対策」関連、平成28年度予算案では、地方版総合戦略に基づく各都道府県及び市町村の関連施策の円滑な推進を支援することを目的に、予算規模を1,000億円とした「地方創生推進交付金（2分の1補助）」が新たに計上され、現在、国会審議中です。

この国の新たな施策に係る取扱いについては、現在のところ国から具体的な情報提供等がない状況にありますが、年度途中での国費補助残の新たな町の財

源確保や事業実施時期等の見通しに十分留意しながら、一方で、自主財源の乏しい当町としては、特に、地方創生総合戦略の基本方針に沿った地域の活性化・振興に資する多くの課題克服の一助とする機会として、庁内関係課等が連携し、国が期待する先駆性のあるプロジェクト事業計画案の構築提案に、一体となつて取り組む努力をしなければなりません。

ふるさと納税寄附金の本格活用へ

国は、ふるさと納税政策の促進のため、平成27年度税制改正で、税額控除の上限を10%から20%に引き上げるなど、ふるさと納税制度の拡充を行いました。

ふるさと納税は、当該寄付金が経済的利益の無償の供与であることなどを踏まえつつも、全国の市町村においては、まちづくりを推進する上での貴重な特定財源となっている実状にもあります。

当町においても、今後、ふるさと納税制度の活用推進を通じ

て、地元特産品の拡大や基幹産業等の活性化など地方創生対策の促進に資するため、寄付者に対して地元特産品等による返礼品の贈呈を行うべく、町内産業経済団体や事業所など広く制度導入のための説明会を開催するなどして参画を求め、新年度の早期開始を目指して運用体制等の準備を取り進めています。

本制度導入に当たっては、寄付者への安全・安心確保対策などの、当町との対外的な信頼関係の持続向上を最重視し、かつ返礼品等における当町の特色ある制度構築が重要でありますこと

について、特に参画される町内関係者への注意喚起や理解の醸成に努めていきます。

Ⅲ. 主要施策の推進

1【豊かな郷土で自ら学び、地域文化を育むまちづくり】

積丹町教育大綱の推進

教育大綱で定める3つの基本方針である「確かな学力と心身の健全育成」「生涯学習の充実」「文化・スポーツ活動の振

興」に基づく各種施策の展開により、当町における教育の充実をめざします。

学校教育の振興

小規模校の活性化

柔軟な思考力、豊かな表現力、確かな学力の向上を図るため、美国小学校に算数指導方法工夫改善のための加配職員や複式学級解消のための臨時教員、美国小学校・中学校への特別支援教育支援員のほか外国語指導助手を引き続き配置します。

学習機会の充実のための小規模校活性化推進事業の実施や教員の資質向上のための各種研修への参加を奨励するほか、美国小学校に若手教員指導のための巡回指導教員を引き続き配置します。

安全安心な学校づくりとして、地域で見守る体制づくりを進めるとともに、教職員や地域関係者による街頭指導や巡回指導を行います。

社会教育の推進

学校及びPTAと連携して家庭教育講演会や保護者懇談会等

を開催するほか、リフレッシュ学級やブックスタート事業等を実施します。

青少年教育として、少年教室や宿泊体験事業への参加を通して、成長の過程で望まれる「生きる力」や「豊かな人間性」の育成に努めていきます。また、放課後子ども教室の回数等の拡充を図ります。

研修センター施設の点検補修を行うとともに、利用者負担の適正化を図り、宿泊研修施設としての積極的な活用を努めます。

文化・スポーツ等の推進

優れた芸術・文化に触れる機会として、オーケストラコンサートへの招致や巡回小劇場の開催、町文化祭を始めとする文化活動への参加奨励と育成支援に努めるほか、ウォーキングの普及、健康講座やスキー教室の開催、転倒・寝たきり予防事業等の推進に取り組んでいきます。

B & G財団からの財政支援による「海洋センターを活用して地域コミュニティの再生に関するモデル事業」を継続し、地域

コミュニティの拠点としての機能を充実させ、町民の健康増進と異世代交流の場の拡充、生きがい活動等を推進します。

2 「地域ぐるみでつくる健康、支えあう福祉のまちづくり」

子育て支援・児童福祉

① 子育て支援対策の充実

積丹町子ども・子育て支援事業計画（平成27～31年度）に基づき、新規・拡充する事業として11事業を計画しており、既に平成27年度から開始した「一時預かり事業」や「子育てスタート応援事業」等9事業を継続して実施します。

残る2事業の一つであります「乳幼児医療費給付事業対象者の拡大」につきましては、医療費増高の抑制のため、国が実施している市町村への国民健康保険事業交付金の減額措置についての国の見直し議論の行方を見極めることとしました。

また、「放課後健全育成事業」につきましても、保護者の就労機会の増大確保対策としても、その重要性が増している今日で

ありますので、現行の放課後子ども教室の拡充など、国の財政支援制度上の課題克服や町独自事業の試行導入方策等の検討を急いでいきます。

② 保育所の運営充実

積丹町子ども・子育て支援事業計画に沿った事業の円滑な推進と利用者の利便性の向上、保護者との連携強化並びに職員の保育技術向上育成対策の拡充などにより、公立保育所運営の総合的な質の向上に努めます。

みなと保育所については、現行の保育水準を維持しつつ、びくに保育所との連携や各種行事の交流により、へき地保育所運営の充実に努めます。

子育て支援センターの利用が困難な美国地区以外の子育て世帯の支援のため、各地区会館での「出張遊びの部屋事業」の継続や運営の充実に努めます。

高齢者福祉

本町の高齢化率は、1月末で北海道や全国平均を上回る44.6%と高齢化が進行している実状を踏まえて、「第7次積丹町

高齢者保健福祉計画」を基本理念とした、高齢者自立生活支援事業や町独自助成事業、見守り・声かけ運動の強化、医療・介護

公的保険事業及び国の低所得高齢者支援など各種事業の円滑な推進に努めます。

「積丹町生産活動センター」は、高齢者の社会参加活動の促進を図るため、平成26年12月に地域おこし協力隊員1名を配置し、体制の充実を図りました。

引き続き、同センターの役割の重要性に鑑み、財政的、人的支援の充実に努めていきます。

保健・医療

① 健康づくり関連対策事業

はつらつウォーキング歩健事業は、万歩計（活動量計）と基本健診自己負担金の助成事業で、28年度は助成内容の拡充と「海洋センターを活用した地域コミュニティの再生に関するモデル事業」と連携し、利用者の拡大を図ります。

また、各種健康づくり活動や事業参加者への「景品付健康ポイント」の付与や、「各種健診等住民負担軽減措置の復元拡

充」を行うなど、医療費の抑制と特定健診等受診率の向上に努めます。

② 日本脳炎予防接種

北海道においても日本脳炎感染の可能性が否定できないことから、平成28年度から定期予防接種として実施することになりました。

接種方法等が現年齢により異なるため、副反応の可能性に配慮し、その周知及び指導体制の強化に努めていきます。

③ 国保診療所の運営

町内各地区に医師が出向き、医療、健康に関する相談や情報提供を行う機会を継続実施するなど、当診療所来院利用者の拡大に繋がる運営に努めていきます。

3 「自然と共生し、安全で快適な暮らしを実現するまちづくり」

防災・危機管理

大規模災害発生時の避難所の設営と運営についての課題把握

を目的とした、避難所設営・運営訓練を実施します。また、この訓練の結果等を踏まえ、地域住民や団体の方々の協力を得ながら避難所運営マニュアル案を作成し、地域住民との協議を重ねながら同マニュアルの整備を進めるほか、災害時に必要となる食糧、資機材等の備蓄計画づくりを進めます。

また、個人（自助）や町内会等の団体（共助）における、災害時に備えた対応方法の理解を深めるための啓発に努めます。

北海道原子力防災訓練は、本年、当町を含む地域が訓練地域となる予定であることから、町民及び関係機関の協力を得て参画していきます。

国や道の原子力防災計画などの改訂に伴う「町地域防災計画・原子力防災計画編」の修正を行うとともに、町民等への原子力防護措置に関し必要事項を定めた「町原子力防災退避等措置計画」の見直しを行います

道路・橋梁・河川・地籍

①町道・橋梁・河川改修整備

28年度国費予算採択要望中の

事業は、(ア) 島武意トンネル改修事業（継続）、(イ) 島武意通り線道路改良事業（継続）、(ウ) 橋梁長寿命化修繕事業（入舸中央橋：継続）、(エ) 雪寒除雪機械更新整備事業（新規）の4事業、総事業費は約1億2,200万円（前年度比1億4,100万円減）です。

これら事業については、補助金交付決定通知を待つて着工します。

また、町単独事業として、町道舗装補修工事、町道側溝蓋取替工事、島武意公園線転落防止柵補修工事、幌武意漁港通り線路肩補修工事、河口閉塞除去工事などを実施します。

②除排雪事業

国道及び道道と連携して効率的・効果的な除排雪体制の改善を図り、道路沿線の町民生活環境の維持向上に努めていきます。

また、道路沿線において増加している空き家等からの落雪対策についても、関係機関との連携により引き続き適切な対応に努めます。

③国道「美国峠」整備

国費予算の削減により一時休止となっていた美国峠法面災害防除工事は、国の補正予算措置により28年度再開することになり、吹付法砕工による法面対策や落石防護柵設置工事を実施する予定です。

④道道野塚婦美線整備

応急対策を完了した普通河川「野塚冷水の沢川」を横断するアーチ型カルバートの老朽対策は、今後3年以内の恒久対策工事の着工を目指しており、28年度は詳細設計に着手する予定です。

⑤美国川河川改修事業

国道美国橋架替工事は、明年9月頃の新橋開通に向けた整備が進められており、28年度は、工事箇所を橋梁左岸側（柳町地区）に移して、橋台・橋脚築造工事を実施する予定です。

また、事業用地買収及び物件移転補償は、引き続き柳町地区及び栄町地区などの一部で実施する予定です。

⑥入舸地区地籍調査事業着手

28年度に国費予算採択要望中の入舸地区は、概ね3カ年の計画期間を予定しています。

補助金交付決定通知を待つて、調査測量業者を決定した後地域住民説明会を開催し、初年度計画工程の測量及び調査素図の作成等を実施します。

住宅

①公営住宅改善事業の推進

町公営住宅等長寿命化計画に基づき28年度国費予算採択要望中の事業は、(ア) 公営住宅等

ストック総合改善事業（美国団地：改修1棟）、(イ) 公営住宅等整備事業（多茂木団地：建設

実施設計）の2事業、総事業費は4,710万円（前年度比1,010万円増）です。

これら事業については、補助金交付決定通知を待つて着工します。

なお、国の補助制度の活用が困難な公営住宅は、入居者の修繕要望の意向を把握し、引き続き町費による適切な公営住宅の維持管理に努めます。

②定住・移住対策町有地分譲着手

美国川河川改修事業の町独自支援対策として実施してきました移転補償対象者への町有地の分譲は、残る対象者に新規・追加、予約区画の変更など弾力的な対応を行ってきた結果、その確認・調整作業を完了しました。

これにより空き区画を有効活用して移住・定住促進対策に役立てるため、分譲条件や周知方法等を整備したうえ、議会手続を経て早期分譲開始を目指します。

簡易水道

来岸老朽管取替着工

耐用年数を迎えている送配水管老朽化対策の一環として、国の補助事業の採択を受けて、整備後43年を経過した来岸地区老朽配水管更新工事を実施します。

一方、各地区の老朽送配水管及び電気機械計装設備等の更新整備を必要としておりますが、基幹財源となる水道事業債の新たな借入れは、特別会計の独立採算状況の改善や水道使用料水準の適正化が条件とされていま

す。

従いまして、現行使用料水準の改定について、応能負担の導入等も考慮した検討を進めていかなければならないものと考えています。

公共交通

①バス路線維持対策

北海道中央バス株式会社が運行する積丹線（小樽～美国・余別）は、小樽市、余市町、古平町及び当町の4市町で助成支援し、同路線の存続維持を確保しておりますが、平成26年10月から平成27年9月期においては、観光客等乗降客の増加により、沿線市町の補助対象となる収支不足額は算出されませんでしたので、28年度の関係市町の財政支援措置は見送ることになりました。

め、町独自の助成支援事業を実施しておりますが、28年度も10世帯分の助成費予算を計上しました。

生活安全

交通安全対策

余市警察署や町内関係団体との連携を図り、町民の皆さんが交通死亡事故に遭わない・起こさないよう、安全運転励行と交通法規遵守の啓発活動に努めます。

消防・救急

①消防救急体制

積丹支署において、本年度末をもつての依願退職者1名の届出があったことから、北後志消防組合においては救命救急士有資格者1名を、本年4月1日付で採用することを決定しています。

環境保全 合併処理浄化槽設置助成事業

平成26年度から下水道未整備地区を対象に、生活排水処理10カ年計画に基づく個人設置型合併処理浄化槽の普及を図るた

②消防団活動

「第4分団器具庫」の屋根葺替え修繕などの施設整備を行うとともに、「全団員分の救命胴衣」を配備し、消防団活動に必要な資機材の計画的な拡充整備に努めます。

4「産業が連携し、豊かな地域資源をまもり活かすまちづくり」

農業

①畑作振興対策

J A新おたる農協農作部会二ニク部が実施している北海道在来種二ニクを活用した6次産業化への取組は、収穫された二ニクの一部を黒二ニクに加工した試作品づくりが進んでおりますので、生産量の安定確保と加工販売に向けた活動事業に対し、積丹町地域活性化協議会を介して助成支援措置を継続実施します。

②酪農畜産振興対策

草地更新の計画的な実施による粗飼料の良質化と生産量の安定確保のための草地生産性向上

対策事業、畜産経営維持緊急支援資金利子補給事業などのほか、乳量の増大と乳質改善のための優良個体の導入対策として、乳牛検定事業、家畜改良対策事業に対する町費助成支援措置を継続実施します。

林業

①分収造林事業

神岬団地の除伐と裾枝払25・36haの保育施業を実施します。また、婦美団地（二地区）に隣接する町有地約10haを分収造林地として拡大するため、水源涵養保安林として指定し、（独）森林総合研究所森林整備センターと分収造林事業契約を締結して新植面積の拡大を図ります。

し、新たな森林施業技術方策等の検討確立に役立てることとしています。

水産業

沿岸資源の維持増大と持続的な漁業振興に資するため、平成27年度から着手した、ナマコ種苗試験放流事業の助成支援を行うとともに、増養殖漁業技術の習得を目的とした先進事例視察研修などへの助成支援措置を継続実施します。

また、サケ・マス増殖推進事業、ウニ・ニシン・ヒラメ資源放流事業、密漁防止対策事業などへの助成支援措置を継続実施します。

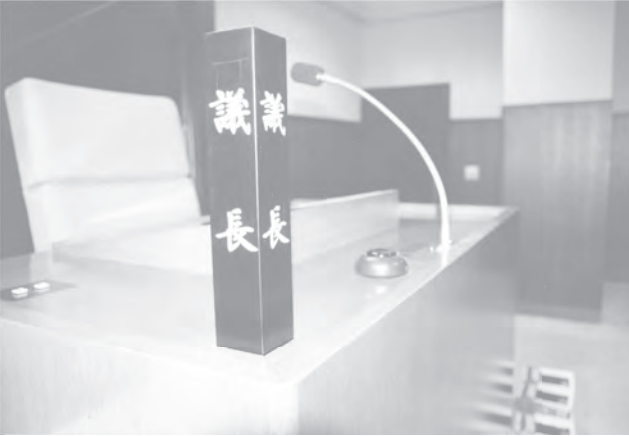
②J Tの森森林保全活動

平成22年度に日本たばこ産業株式会社と締結した森林整備協定（10年間）は、後期を迎え、下刈り13・08haなどの施業と、春・秋2回の森林保全活動を引き続き実施します。

また、森林施業地の動植物等環境生態系調査を引き続き実施

②水産多面的機能発揮対策事業 国は、平成28年度から32年度までの5年間で第2期目として継続実施を決定しました。

平成21年度から「美国・美しい海づくり協議会」が、平成22年度からは、「余別地区の海・HUGくみたい」がそれぞれの地域において、浅海資源の増大と磯焼対策の克服を目指して、「藻場再生のためのウニの移植



と施肥の投入」や「森と川と海をつなぐ自然界の栄養循環に着目した藻場再生」など先駆的な活動事業に取り組んでおり、関係研究機関・大学等の指導・参画を得て継続実施を計画しておりますので、引き続き助成支援措置を講じました。

③漁港・漁場整備

国の美国漁港整備事業については、平成13年度から28年度としていた特定漁港漁場整備事業計画を平成34年度まで延長し、28年度は、外北防波堤頭部改良工事（延長10m）の継続実施と同防波堤改良工事（30m）、北護岸の補修工事（64m）が計画されています。

水産基盤整備事業（平成24～33年度10年計画）によるFP魚礁設置工事は、これまで582基の沈設を終えており、28年度は、余別沖合に144基の沈設を計画しています。

商工観光業

①商工観光団体運営助成事業等
商工会と観光協会の運営事業
や商工会が実施する消費活性化

支援対策事業（プレミアム商品券事業）、実行委員会が主催する積丹ソーラン味覚祭りについて、会員の減少等により組織の維持運営の厳しさが増している現状等を踏まえて、助成支援措置を継続します。

観光協会については、運営経費のほか、新規観光パンフレット・ポスター制作経費及び北海道新幹線開業後の来道客が見込まれる仙台地区等への旅行代理店の訪問経費、また積丹町の新たな観光資源として期待される「サクラマス」のPRに青年漁業者と連携して実施する「どっこい積丹・さくらます祭り」開催経費などの助成支援を行います。



▲第2回どっこい積丹・さくらます祭り

②商工観光業と農林水産業との連携支援

商工観光業と農林水産業との連携を通じた6次産業化の創出には、当町の基幹産業や地域の活性化の進展に役立てて行こうとする各産業経済団体や、事業者の皆さんの熱意と連携と自助努力が一層重要な時期に來ていると考えます。

従って、異業種間の課題や情報の共有と具現化方策の調査検討のための連携組織の役割の重要性に鑑み、積丹町地域活性化協議会（山本俊三代表、構成：町内産業経済団体6団体及び町）への運営費助成支援を継続実施します。

③「岬の湯しゃこたん」の運営
特別会計の厳しい現状を踏まえて、本施設建設公債費償還完了後の基準外繰入金金の状況や経営改善策の経過と評価、今後の施設改修に伴う将来的財政負担の影響、高深度ボーリング温泉の特徴と課題、また今後の管理運営手法のあり方など、可能な限り様々な観点から、議会におきましても、積極的なご検討、ご議論をいただきますよう重ね

てお願いを申し上げます。

5「みんなが主役、未来へつなく協働のまちづくり」

まちづくり活動

①まちづくり活動支援事業

町民と行政が共に考え、共に行動する「協働のまちづくり」は、地方分権時代の自治体の自治力の大切な原動力の一つであり、その精神の醸成と育成は、町や地域の振興と活性化を導くための自治体の責務でもあります。第5次町総合計画が目指す、団体や個人、町民、議会、行政が連携したまちづくり活動の推進に資するため、積丹町まちづくり活動支援基金による団体や住民の自主的な活動への支援を引き続き推進していきます。

②地域おこし協力隊

地域おこし協力隊は現在、2名を配置しているところですが、28年度は、漁業振興のため新たに1名の追加配置に努めます。

③地方創成関連対策事務事業の強化

国のまち・ひと・しごと創生対策に呼応した、定住・移住、ふるさと納税等、増大する関連事務事業推進体制の強化に資するため、国の新たな財政支援制度を活用して「定住支援員」の配置に努めます。

行財政

①職員の資質・能力向上対策

改正地方公務員法の本年4月1日施行にあわせて、町職員人材育成基本方針及び人事評価制度の運用を開始し、また、町職員の任用、職階制等地方公務員制度改革の本格化と、高度・多様化する行政ニーズに対応すべく、職員労働組合の理解の下、職員の資質・能力向上対策の充実に努めます。

②行政情報の安全確保

行政情報のセキュリティ対策の向上確保のためのシステム環境整備及び個人情報情報を利用する職員の意識啓発に努めます。

IV. 町政報告

総務課関係

総合教育大綱の策定

積丹町総合教育会議において策定作業を進めていた積丹町教育大綱は、去る2月24日開催の積丹町総合教育会議において決定されました。

大綱は、町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策が網羅されており、策定にあたっては、積丹町のまちづくり最上位計画である第5次積丹町総合計画の生涯学習分野における基本目標及び施策を中心に、「第5次積丹町社会教育中期計画」や「積丹町子ども・子育て支援事業計画」との整合性も考慮し策定したものです。

泊発電所の再稼働安全審査の動向

北電泊発電所は、原子力規制委員会による新規制基準の適合性審査が続いていますが、審査における一つの大きなポイントとなっていた耐震設計の目安となる基準地震動は、去る12月25

日の審査会合において概ね了承されました。

基準地震動が決定したことから、今後は発電所施設の耐震性などの評価審査に移行することになりますが、これまで既に再稼働した道外の電力会社の原子力発電所の審査の流れの事例からすると、規制委員会による基準地震動の了承後、概ね1年6カ月程度で再稼働、営業運転が行われるに至っています。

高橋北海道知事は、基準地震動が了承されたことを受けて、去る1月4日の真弓北電社長との会談で、道民・市町村への丁寧な説明、原子力防災対策への協力など6項目の要望の申入れを行いました。

町としましては、今後の規制委員会における審査状況及び高橋知事からの6項目の申入事項に対する北電の対応状況についての把握に努めるとともに、泊発電所周辺の安全確認等に関する協定締結構成市町村（構成16市町村）の動向、更には、これまでの町議会における原子力発電所に関する「意見書」、「決議」等の議決経緯をも踏まえながら、その対応には慎重を期し

積丹町教育大綱

基本目標 豊かな郷土で自ら学び、地域文化を育むまちづくり

3つの基本方針とその施策

確かな学力と心身の健全育成

- 確かな学力の向上
- 豊かな心の育成
- 健やかな体の育成
- 信頼される学校づくり
- 安全・安心な学校・地域づくり
- 教育環境の整備・充実

生涯学習の充実

- 生涯各期における学習機会の充実
- 家庭教育の推進
- 青少年教育の推進
- 成人教育の推進
- 高齢者教育の推進
- 地域学習活動の推進

文化・スポーツ活動の振興

- 芸術文化活動の振興
- 郷土芸能・資料、民具などの保護と活用
- 生涯スポーツの普及と推進
- 施設の整備と有効活用

大綱の位置づけ

大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に規定されるもので、町長と教育委員会で構成する「総合教育会議」において協議・調整し、町長が本町の教育、学術及び文化の振興に関する施策について、その方針を示すものです。



ていきたいと考えています。

日本海津波浸水区域見直しの遅れ

平成26年8月、国の「日本海における大規模地震に関する調査検討会」が公表した、日本海の地震で想定される津波の高さと最短到達時間などを基に、北海道は、北海道防災会議地震専門委員会により、北海道日本海沿岸津波浸水区域の想定作業を進めています。早ければ平成27年度中にも公表するとしていた同想定は、国との協議等に時間を要しているため、公表時期は未定とする旨の通知が、去る1月28日、北海道からありました。

東日本大震災以降、津波防災対策に関する住民の関心は高く、本町においても沿岸域に集落が点在する立地にあることから、北海道の作業結果を基に、各地区避難場所の見直し・設定等の検討作業を進める計画でありましたが、この検討作業は先送りせざるを得ない状況にあります。

町としましては、町民の皆さんが、主体的に迅速、かつ、で

きる限り高い場所に避難を目指すことの意識付けのための啓発広報、訓練を町内会等と協力して繰り返し実施するとともに、避難行動を促す情報伝達の確実性の向上の体制づくり等の構築に引き続き努めていきます。

企画課関係

国の地方創成関連施策への対応状況

加速化交付金採択に期待

①平成27年度地方創生関連事業（26年度補正予算）の対応状況
町の地方創生対策は、昨年10月に「まち・ひと・しごと創生地方版人口ビジョン・総合戦略」の策定を了し、26年度国費補正予算による国の交付金を活用して、当町の地域課題解決に資する各種地域振興事業を実施中です。

特にこの交付金を活用して「ふれあいの森関連施設」、「旧積丹牧場跡地」、「旧入舸・幌武意小学校」など町内の未利用・低利用施設等の多様な地域資源を活用した、民間活力の誘導や企業誘致等の活動の展開に役立てるための各施設・地域資

源等を紹介するパンフレットを制作中です。

また、去る1月20日、成立した27年度一般会計補正予算では、「地方創生加速化交付金」及び「年金生活者等支援臨時福祉給付金」が計上されました。

②地方創生加速化交付金への対応状況

この交付金は、地方版総合戦略に基づく都道府県・市町村の取組について、先駆性を高め、レベルアップの加速化を支援することを目的に、予算規模は、1,000億円です。

この交付金については、補助率10分の10、一市町村の単独事業件数2件以内、交付金限度額4千万円〜8千万円で、対象事業は、先駆的な事業とすることとされており、その重要な要素として、①官民協働、②地域間連携、③政策間連携の3点の重要な要素の内、2点を満たすことが条件とされています。これまでに北海道後志総合振興局と後志管内12町村による広域連携事業1件のほか、積丹町単独事業2件について、国の事前審査中です。

しかし、この計画事業が町の多くの地域課題の克服に役立つ内容であったとしても、国の対象事業要件の内、特に「先駆的事业」要素が高く、国の政策誘導目標に沿ったプロジェクト事業として構想し企画提案された事業として認められ採択されるか否かのハードルは極めて高いことが予想されており、平成31年度までの継続的な関連事業予算の優先的な採択が期待できるものの、国の予算成立後の時間的制約等の事情もあり、後志管内各市町村から提出されている市町村単独計画事業数は、極めて少ないとの情報を得るところです。

今後の対応としましては、今回の国の交付金対象計画事業事前審査の結果は、来る3月中旬以降判明の見通しにあり、その採択内定通知があった場合には、来る3月31日までに所要の予算措置が必要となることから、28年度繰越明許による町の27年度地方創生関連補正予算案は、本定例議会の会期中に追加提案若しくは、閉会後の臨時議会への提案とさせていただきます。と考えています。

現在、事前審査に付しているプロジェクト事業は、

後志総合振興局と管内町村との広域連携事業（1件）

◆「国際リゾートを核としたシリベシ」人と仕事のベストミックス』加速化事業」

積丹町単独事業（2件）

◆積丹版「健康食」と運動プログラム開発によるしごと創生事業

◆積丹の気候風土を生かした「スピリッツ開発」によるしごと創生事業

の3事業、交付金要望総額は8,330万円です。

③年金生活者等支援臨時福祉給付金への対応状況

この臨時福祉給付金は、低年金受給者への支援や、高齢者世帯の所得の底上げを図ることを目的に、低所得の高齢者等の対象者一人につき3万円を給付するもので、国からは6月中までに支給することを要請されています。

また、この臨時福祉給付金に係る予算については、全額国費による27年度繰越明許費により実施することとされており、係

る補正予算案については、本定例議会の会期中に追加提案させていただきたいと考えています。

国勢調査調査人口速報集計結果

前回から403人、16%減
平成28年2月26日、平成27年度国勢調査人口速報集計結果が総務省から公表されました。

その結果、我が国の人口は1億2,711万人となり、前回調査（平成22年度）から94万7千人、0.7%減となり、大正9年の調査開始以来、初めて減少となりました。

また、北海道の人口は、53万8千3、579人となり、前回調査から12万2,840人、2.2%減、後志管内では、21万5,536人となり、前回調査から1万7,404人、7.5%減、積丹町においては、2,113人となり、前回調査から403人、16%減となりました。

後志広域連合の動向

後志広域連合は、去る2月8日、27年度第4回後志広域連合

会議を開催し、平成28年第1回後志広域連合議会定例会提出案について審議しました。

同定例会は、同月26日開催され、28年度後志広域連合一般会計予算（歳入歳出総額9,524万3千円）、国民健康保険事業特別会計予算（同95億687万2千円）、介護保険事業特別会計予算（同59億3,033万5千円）及び、平成27年度各会計補正予算など議案18件が提出され、原案のとおり可決されました。

北海道日本ハムファイターズ市町村応援大使

プロ野球、北海道日本ハムファイターズの選手が抽選により、毎年道内約18市町村のまちづくり・まちおこしに寄与することを目的に実施している「2016年度北海道日本ハムファイターズ市町村応援大使」に、昨年11月22日のファンフェスティバルで実施された抽選会

において、当町が当選し、鍵谷陽平選手（北海道七飯町出身、25歳、投手）と、中村勝選手（埼玉春日部市出身、24歳、投手）の2選手が当町の応援大使に決

定しました。

この決定を受けて、昨年12月16日、同球団関係者が来町し、ポスター、等身パネル、サインなどの贈呈を受けました。

今回の応援大使の決定により、今後、町民観戦ツアーの実施や、札幌ドームでの特産品の販売、ヒーロー賞の提供、応援大使による地元での少年野球教室開催など各種事業の実施について、同球団側と調整を進めています。

寄附物件

平成27年3月から本年2月までの間に、多くのふるさと納税寄附金や一般寄附金が寄せられており、いずれも町の振興に寄与する貴重な篤財の寄附であり、関係各位に対し深く感謝を申し上げます。

ふるさと納税寄附金は19件、138万円で、平成20年度からの累計では102件、598万3,150円となっており、また、一般寄附金として寄せられた寄附金は、4件、29万2,277円、同じく平



▲第24回 YOSAKOI ソーラン祭り

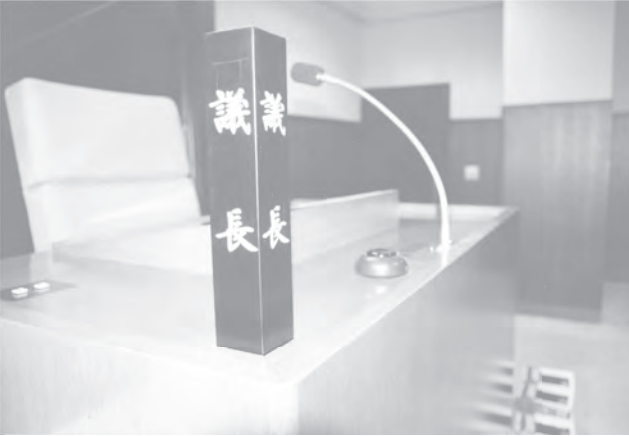
成20年度からの累計では35件、258万7,600円となっています。

これらの寄附金については、町民団体等が行うまちづくり活動支援の原資として、関係条例の趣旨に沿って、これまでと同様、積丹町まちづくり活動支援基金に追加積立させていただくこととしました。

香美市との姉妹都市交流

高知県香美市が合併10周年を迎え、3月5日開催の香美市合併10周年記念式典に佐藤盛男議長をはじめ7名の議員各位と共に出席してきました。

また、本年は、札幌市で開催



される「YOSAKOIソーラ祭り」が25周年を迎える節目の年でもあることから、合同チームでの出場に向けて、統一衣装を両市町合同で製作するほか、当町での前夜祭の拡充開催計画などについて、調整を進めています。

住民福祉課関係

後任の歯科医師決定

高野医師が継続運営

歯科診療所歯科医師の離町に伴う後任歯科医師の公募の結果、道内外から6名の応募があり、去る2月19日と22日の両日に面接を行い選考した結果、釧路管内浜中町立浜中歯科診療所（公設民営）に勤務されている高野秀喜氏（47歳）を後任歯科医師として決定いたしました。同氏には、尾立現医師が3月18日に診療終了後、可能な限り4月からの診療開始に向けた諸準備にご尽力いただくよう要請しています。

なお、同氏から去る2月25日付けで、町有財産無償貸付の申請がありましたので、本定例会に関係議案を提出しました。

地域密着型特別養護老人ホーム竣工内覧会

来る3月20日を契約工期とした積丹町地域密着型特別養護老人ホーム「ゆうるり」建設工事は、現在、内外基幹工事が完了し、建具吊込、各仕上げ工事、各所サイン取付、竣功美装工事等が施工されています。

また、社会福祉法人よいち福祉会では、工事竣工後の3月下旬に町民等を対象とした内覧会を予定しています。

また、同法人では、同施設の運営について、来る4月1日開始を予定日として鋭意準備を進めておりますが、道からの国費補助の決定時期が例年になく遅く、建設工事着工も予想以上に遅れた経緯から、工事が竣工しても当該施設の性格上、全体的な運営体制が落ち着くまでには数カ月を要するのが通例であることから、入居者受入数等についての経過的調整措置の必要性や、地域住民の浴場利用についても可能な限り早期開始を目指し努力していることなどについて、理解をお願いしたい旨の報告を受けています。

周産期医療対策

小樽協会病院の産婦人科医師が、昨年6月末をもって退職したことに伴い、同病院では、同年6月30日からの分娩を休止せざるを得ない状況が続いています。

同病院では、夜勤の出来る医師1名の確保により分娩が再開できるとして、民間にも募集範囲を広げ、また小樽市では小樽市医師会長、公的病院長、保健所長等を委員とした「小樽市周産期医療懇談会」を設置して、各大学医局等へ要請を行っているほか、後志町村会などによる道への対策要請活動を続けておりますが、依然として早期再開の目処がつかない状況にあります。

福祉灯油助成事業

昨年12月14日から本年1月29日までの受付期間中に198世帯から申請を受け付け、そのうち支給要件を満たさない4世帯を除く194世帯（前年度198世帯）に福祉灯油購入助成券を交付しました。

保育所関係

保育所の運営状況

1月末現在の入所児童数は、びくに保育所で19人（前年比4人減）、みなと保育所では12人（前年比1人増）です。

平成27年度から実施しております一時的に保育に欠ける児童を預かる「一時預かり保育事業」では、1月末現在で、延べ4人の利用がありました。

平成28年度の入所申込状況は2月22日現在で、びくに保育所が18名、みなと保育所が8名です。

国保診療所関係

子育て支援センターの運営状況

1月末現在の利用者は、延べ1,339人（前年比3人減）、一日平均7人という状況です。各地区の会館を利用した「出張遊びの部屋事業」は、1月末現在で17回実施し、児童と保護者を合わせて78人の利用がありました。

「ゆづり」と医務委託契約

社会福祉法人よいち福祉会から、地域密着型特別養護老人ホームの開設に伴い、関係法令に基づく、医師による入所者の定期的な健康管理等の指導を受ける必要があるため、当診療所との医務委託契約締結の要請がありました。

当所嘱託医師と協議の上、これを受託することとし、係る同法人から町への委託料収入相当額は、嘱託町医の月額報酬に加算する取扱いとすることとしました。

また、当所嘱託町医の報酬月額、行財政改革着手の平成17

年5月着任以来、約11年間据置のまま現在に至っておりますので、この間の町臨時職員及び非常勤職員の賃金若しくは報酬の改定上昇率を勘案して、所要の引き上げ措置を講じたく、本定例会に関係条例の一部改正案を提出いたしました。

運営状況

去る1月末現在の外来者数の状況は、延べ5,727人（1日平均28人）で、昨年同期と比較して1,003人の減（1日平均5人の減）です。

余別、入舸管内からの患者輸送バスの運行につきましては、延べ881人（82日間運行で1日平均10・7人）で、昨年同期と比較して127人の減という状況であり、また、平成26年度から実施している、各地区訪問医療・健康相談事業は、去る12月2日、野塚町で実施しました。

また、診療所の単年度運営収支につきましては、外来患者数の減少等による診療報酬収入の減収により、本年度の単年度実質運営収支は約2,000万円（前年度1,391万円、

609万円増）の赤字になるものと見込まれます。

商工観光課関係

北後志管内商工会議所・商工会と町村長懇談

北後志ブロック商工会広域連携協議会（構成：北後志5商工会）では、北後志管内の商工会議所・商工会の現状と課題等について、共通認識を深めるための北後志管内の町村長と商工会等役員との懇談会が、去る2月12日、余市町で開催されました。

この中で、高速道路延伸と新幹線開業に向けた観光と地域活性化の取組や、北後志地域の人口減少対策などについて、各町村の現状報告のほか、今後の広域連携の促進のあり方などについての意見交換が行われたところです。

消費活性化支援対策事業

3千万円分完売

商工会が実施した平成27年度プレミアム商品券発行事業は、6月に1,000万円（額面1,250万円）、10月に2,

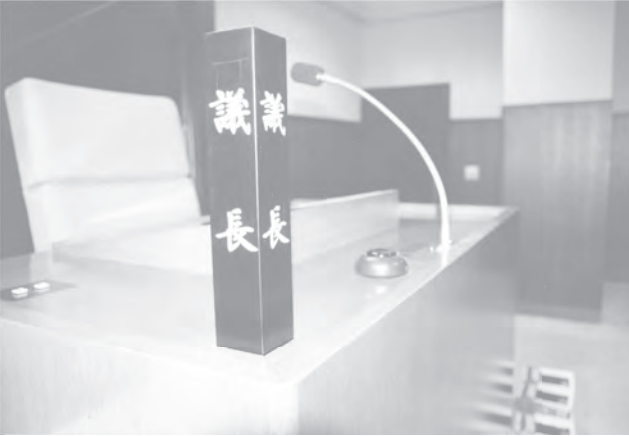
000万円（額面2,500万円）の計3,000万円（額面3,750万円）を販売し、購入世帯数は延べ1,207世帯、利用店舗数は両販売分とも36店でした。

また、去る2月6日には、10月販売分について、8店舗以上の店で使用した方が応募できるスタンプリースト抽選会が開催され、昨年度より140口多い、638口の応募がありました。

産業交流雇用対策支援施設の運営状況

入館者数前年度比3・1%増
「岬の湯しやこたん」の平成28年1月末現在の入込人数は、昨年度より2,399人（3・1%増）で推移し、また売上につきましては446万円（5・8%増）の状況となっております。本施設につきましては、11月

から冬の経費縮減対策として、休館日の増設及び営業時間の短縮措置を講じているほか、毎月26日の「風呂の日」の設定や、来る3月5日と3月12日には、昨年に引き続きビンゴ大会の開催を予定しており、経費節



減と冬期間の集客対策に取り組んでいます。

観光誘客対策

北海道新幹線開業に向けて、東北からの誘客を目的に「北後志・二七コエリア広域観光推進協議会」（構成：積丹観光協会他6団体）では、2月10日から2日間にわたり、仙台市内のメディアや旅行会社など関係者8名を招き、当町で意見交換会を行いました。

その中で、「自然景観」や「食」については高い評価をいただいたことから、今後はツアー等の商品化に向けた広域的な取り組みの中で、引き続き当町の観光素材の売り込みを図っていきま

農林水産課関係

農業生産の概況

1月末現在の平成27年度新おたる農業協同組合積丹事業所における農業生産額は、総額3億8,637万円（前年比2,064万円、5・6%増）でした。

漁業生産の概況

東しゃこたん漁業協同組合の1月末現在の生産状況は、総水揚量は、4,166トン（前年同期比129トン、3・2%増）、総水揚金額は、20億2,840万円（同6,424万円、3・3%増）で、当町管内分では、総水揚量は、1,928トン（前年同期対比213トン、12・4%増）、総水揚金額は、9億6,442万円（同4,011万円、4・3%増）という状況で推移しています。

漁港の統合

日司・野塚・入舸を先行

直轄漁港を核とした町内漁港の再編整備の可能性については、北海道開発局での検討を要

請してきた経緯にあります。第1種漁港の数が多く、その港勢も低いいため、その整備水準を確保するための漁港間の機能分担や利用の効率化等の方策の見極めが必要で、引き続き検討を進めることとされており

一方、町内5つの第1種漁港の整備水準はいずれも低く、維持管理を含む老朽化対策の整備課題も極めて多中で、急がれる対策の実現に苦慮している実情にあります。

また、漁港整備主体の北海道の財政負担が厳しいため、国の補助事業を積極的に活用せざるを得ない実状にあります。その場合の町内各別漁港の港勢が国の漁港整備補助事業の採択要件（利用漁船50隻以上又は、陸揚げ金額1億円以上）を満たすことも厳しい現状にあることから、特に野塚、日司、入舸の第1種3漁港の統合を先行して実施し、早期に国の漁港整備計画の採択要件を確保するため、現在、漁港漁場整備法に基づく漁港指定内容の変更手続の早期実現と漁港の早期整備促進について、北海道へ強く要請しているところ

なお、当該3漁港統合の進展状況につきましては、改めて各漁港期成会並びに漁業協同組合にもご報告申し上げる予定です。

建設課関係

建設工事の発注状況

昨年12月3日以降、2月24日までの建設工事等の発注状況は、地域密着型特別養護老人ホーム整備事業排水路整備工事の土木関係1件、積丹岬ポンプ場故障通報器等取替工事及び幌武意ポンプ場デジタル指示計取替他修繕工事の簡易水道関係2件、平成27年度繰越明許費予算による岬の市場トイレ建設工事の建築関係1件の計4件、工事契約金額748万2千円であり、岬の市場トイレ建設工事の4月下旬完成を除き、いずれも3月下旬の完成に向けて現在施工中です。

これにより、2月24日現在の工事及び委託業務を合わせた本年度の総契約件数は52件、町道除排雪委託業務を除く総契約金額は3億8,856万6千円です。

教育執行方針 (要約)



（十河 昌寛 教育長）

I. はじめに

本町においては、人口減少による少子化や高齢化、産業構造の変化など、本町を取り巻く環境が大きく変化し、将来の変化を予測することが難しくなってきました。

我が町の将来を担う子どもたちには、こうした変化をもとにもせず、柔軟かつ創造的に対処していくことができる力を育む教育が求められています。

教育委員会としては、第5次積丹町総合計画を基本とし、先般策定された積丹町教育大綱を踏まえ、教育施策の推進にあたっていきます。

II. 主要施策の推進

学校教育の推進

学校教育は、将来を担う子どもたちが、その可能性を開花させ、自らの力で新しい時代を切り拓いていく人間を育成するための人づくりでもあります。

このため、21世紀を創造する心豊かでたくましい人材の育成に向けた教育を進めることが必要です。

確かな学力の育成

① 学力の向上

これまで、各学校では基礎的な知識と技能の習得やそれらを活用して様々な問題を解決するための、思考力・判断力・表現

力などの能力を育む取組を家庭とも連携しながら進めており、平成27年度に実施した全国学力・学習状況調査においては、小学校では正答率が全国・全道平均を上回ったほか、中学校においても改善傾向が見られ、これまでの地道な努力が成果となつて現れてきています。

今後も引き続き、家庭学習の習慣化や補充学習の実施など各学校の取組を支援するとともに、社会教育事業と連携した長期休業期間中の学習習慣の定着に向けた取組を行い、学力の向上を図っていきます。

また、美国小学校に算数の指導方法工夫改善のための加配教員1名のほか、複式学級の解消ときめ細かな教育を進めるため、町単費による臨時教員1名を引き続き配置し、指導の充実を図っていきます。

② 教育環境の充実

町内の小規模校においては、児童数の少なさを活かした丁寧な指導や地域との連携・協力による学校行事を行っているところでありますが、その児童数の少なさから、発達段階に応じた

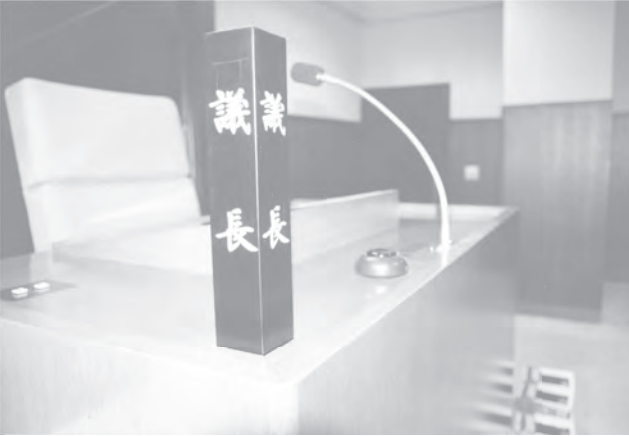
同一学年の複数児童による学習機会を得ることが難しく、多様な意見に触れる機会や社会性を涵養する機会が不足しがちになっています。

国では、少子高齢化・人口減少社会を踏まえた地方の活性化をめざす地方創生において、少子化に対応した学校教育の推進を課題として捉え、本町においても教育環境の充実を図る観点から、本年度、小規模校活性化推進事業に取り組んでいくところであり、引き続き、同一学年で複数児童の学習機会をつくり、同じ学習課題における相互の学び合いを促し、主体的・協動的に学ぶ力と他を認める力を育てる取組を進めているところです。

こうした取組を通じて、小規模校のメリットを最大化し、デメリットを最小化する教育活動のあり方を研究して教育活動の高度化をめざします。

③ 特別支援教育

一人ひとりの教育的ニーズに合わせて、学校生活や学習上の困難を改善・克服する支援に努めるとともに、普通学級に在籍



しつつも特別な教育支援を必要とする児童生徒の指導の充実を図るために、引き続き美国小学校と美国中学校に特別支援教育支援員の配置を行っていきます。

④国際理解教育
本町においても来町する外国人が年々増加しつつあり、日常生活においても、今後、外国の人々との交流の機会が増え、異文化との共生がより求められるため、外国語指導助手（ALT）を継続して配置し、国際理解教育の充実や外国語活動の充実を図るほか、各学校において外国人留学生との交流の機会を作

⑤教員の資質向上
本町においても来町する外国人が年々増加しつつあり、日常生活においても、今後、外国の人々との交流の機会が増え、異文化との共生がより求められるため、外国語指導助手（ALT）を継続して配置し、国際理解教育の充実や外国語活動の充実を図るほか、各学校において外国人留学生との交流の機会を作

②いじめ防止
いじめの防止については、各学校において「いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針」を定め、教科の時間や道徳の時間、特別活動など教育活動全般にわたり取り組んでおり、町教育委員会としても未然防止、早期発見・早期解消に取

り組んでいきます。

豊かな心の育成

①豊かな人間性の育成

子どもたちを取り巻く環境が大きく変容する中で思いやりや感動する心など、子どもたちに豊かな人間性を育む教育が強く求められています。

このため、道徳の時間を中心に学校の教育活動全体を通して豊かな心の育成に努めるほか、社会教育事業である放課後子ども教室や少年教室なども活用して子どもたちに豊かな人間性が育まれるよう取組を進めていきます。

また、社会教育事業と連携し豊かな情操を養う読書活動を奨励していきます。

健やかな体の育成

生涯を通じて健康に過ごすためには、望ましい生活習慣や運動習慣に基づく健康管理能力を育成することが求められます。

①体力の向上

本年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査によると、本町の小学5年生及び中学2年生男女のうち、体力合計点で全国平均を上回ったのは小学5年生女子のみであり、小学5年生男子及び中学2年生男子はわずかに全国平均を下回っています。特に、中学2年生女子は大幅に下回っていることから、学校では体育の授業の始めに、基本的な体操を行い柔軟性や瞬発力を高め、体力の向上をめざしています。

②健康教育

歯の健康や喫煙・薬物乱用防止などの取組を進めるほか、虫歯の予防に係る「フッ化物洗口」について町内小学校の希望者を対象に実施するとともに、中学2年生・3年生の希望者を対象

に、ピロリ菌検査を実施します。

食に関する指導につきまして、学校栄養教諭を中心に、地域産物を活用した学校給食の献立などを通じて、地域の食文化についての理解を深め、食への感謝の念を持ち、郷土を愛する心を育んでいきます。

信頼される学校づくり

学校が保護者や地域から信頼され、期待に応える教育を進めるためには、「学校は地域と共生にある。」という意識を持ち、家庭や地域の声に耳を傾けることが大切です。

各学校においては、教育活動等の状況について、学校の点検・評価や保護者アンケート調査、学校評議員からの意見聴取などを行っており、今後もこうした取組を進め、信頼される学校づくりに努めていきます。

安全・安心な学校・地域づくり

子どもたちが安心して登校し、学校で学習活動に取り組むためには、地域と連携協力した安全安心な地域づくりは欠かす

ことはできません。

このため、地域で子どもを見守る体制づくりを進めるとともに、教職員や地域関係者による街頭指導や巡回指導を行うほか、小学校の新入学生への防犯ブザーの配布、学校における交通安全教室の開催や自転車マナーの指導を継続し、安全確保に対する意識を高めていきます。

教育環境の整備・充実

町内各学校の施設設備等の整備については、各学校からの要望を踏まえ、緊急度を考慮しながら順次整備を進めているところであります。

平成28年度における主な整備予定項目については、美国小学校の老朽化した黒板や校庭の時計等の補修や余別小学校の灯油タンクの取替を行っていきます。

生涯学習の推進

社会は急速に変化し、先を見通すことが難しい今日であっても、町民一人ひとりが生きがい

のある充実した人生を送るため

には、自分に適した手段や方法を選んで、生涯を通して学び続けることが大切です。自己の内面を磨き続けることが「人づくりに」つながり、「地域づくり」につながっていくものです。このため、積極的に社会教育、生涯学習の事業を展開していきます。

社会教育の充実

① 家庭教育

教育の原点ともいわれる家庭教育は、子どもの人格形成に大切な役割を果たすものです。

少子化や核家族化が進み、家庭の教育力や機能の低下、地域的なつながりの希薄化等、今日の家庭を取り巻く現状を踏まえ、家庭が子どもの発達段階に応じて十分な機能を果たすことができるよう、学校やPTAと連携して家庭教育講演会の開催や保護者懇談会等の機会を活用して家庭いきまします。

また、親と子の健やかな成長のための「ブックスタート事業」を、関係機関と連携を図りながら、昨年に引き続き実施してい

きます。

② 青少年教育

青少年期は「生きる力」や「豊かな人間性」を育むための重要な時期であり、学校教育と社会教育がともに連携して青少年の健全育成にあたる必要があります。

このため、各種団体等の支援、協力を得て毎年実施している少年教室や宿泊体験学習への参加等を通して、成長の各時期に望まれる「生きる力」や「豊かな人間性」の育成に努めてまいります。

③ 放課後子ども教室

子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれることを目的に、学校の放課後に安心・安全な子どもたちの居場所を設け、学習活動やスポーツ活動、文化活動、地域住民との交流活動を行う放課後子ども教室

を平成23年度から実施していましたが、平成28年度は実施回数

部局と連携して検討していきま

④ 成人及び高齢者教育

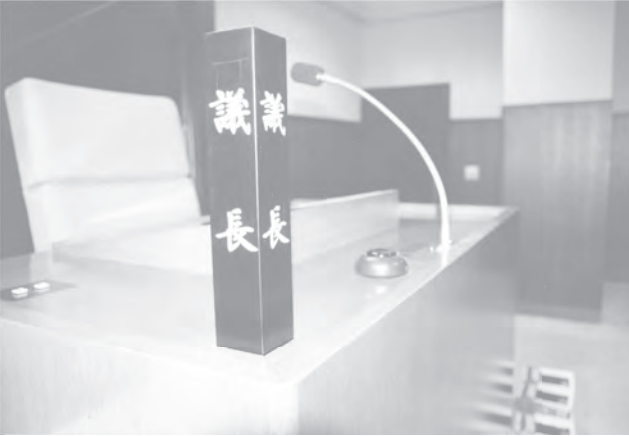
これまでも町民文化教室・成人学級等を実施しているところでありますが、学習内容等についての要望を伺うとともに、地域等の主体的な活動となるよう、引き続き支援してまいります。高齢者教育につきましては、生きがいに満ちた生活の実現を目指し、高齢者の主体的な学びとなるよう「リフレッシュ学級」の内容充実にも努めてまいります。

文化の振興

優れた芸術・文化に触れることは、感性や創造性を育み、生活に心の豊かさや潤いをもたらします。

このため、オーケストラを招致したコンサートや小学生を主な対象とする巡回小劇場の開催に取り組むほか、町文化祭への参加や文化活動への参加奨励などに取り組んでいきます。

また、文化団体の活動を支援



生涯スポーツの振興

スポーツは、人々が豊かな心とたくましい身体をつくり、生涯にわたり明るく豊かで活力に満ちた、生きがいのある社会生活の基盤づくりに大きく寄与することから、誰もが生涯を通じて気軽にスポーツや運動に親しむことができる環境づくりを進めていきます。

そのため、スポーツ団体の活動の一層の活性化を支援するとともに、町民が気軽に参加できるスポーツ大会を開催するほか、B&G財団から支援を受けて取組を進めているウォーキングの普及並びに健康講座の開催、高齢者福祉施策と連携して実施している転倒・寝たきり予防事業「てんとうむし教室」の開催などに取り組みんでいきます。

社会教育施設の有効利用

本町では、B&G海洋センターや野外スポーツ林スキー場等の社会体育施設や総合文化センター図書コーナー・創作活動室等の社会教育施設が多くの町

民に利用されています。

また、これらの施設で活動している団体やボランティアの方々から、町成人式やブックフェスティバル、リフレッシュ学級などの実施に協力をいただくなどしており、今後もこうした協力を様々な事業や行事に活かせるよう、連携していきます。

本年度、海洋センターはB&G財団からプールの修繕助成を受け、プール上屋シート、鉄骨塗装及び設備等の補修を行い、利便性の向上が図られたことから、今後の利用拡大が期待されています。

また、昨年5月に海洋センターがある全国390の自治体の中から、熊本県湯前町と並んでB&G財団から「海洋センターを活用した地域コミュニティの再生に関するモデル事業」の指定と併せて財政支援を受けたところです。

海洋センターでは、これまでのスポーツ施設から、子どもから高齢者まで誰にでも親しまれ、気軽に集える「地域コミュニティの拠点」として「子どもの居場所づくり」、「高齢者の新たな憩いの場づくり」、「健康づ

くり」をテーマに関連する設備の整備を進めてきたところで

す。また、同事業を推進するために1月12日から3月11日まで、B&G財団職員である中島博臣氏（32歳）が当町に派遣されており、同氏の活動として、子育てサークルの結成やモデル事業の推進などにより、海洋センターの利用者が増加するなどの成果が現れてきています。

今後は、様々な形でのB&G財団からの支援を引き続き受けながら、これまでの取組をさらに発展させてブックフェスティバルや音楽講座、避難所体験、ウォーキング及び健康講座の実施に取り組みとともに、本年4月に開設予定の特別養護老人ホームと連携して高齢者向けの健康増進の取組を検討するなど、海洋センターの高度利用化を進めていきます。

次に、野外スポーツ林スキー場につきましては、スポーツ団体や町民によるスキー大会の開催、教育委員会によるジュニアスキー教室の開催のほか、民間有志による冬季スポーツイベントが開催されるなど、冬季ス

ポーツ活動の場として利用されていることから、引き続き効果的な管理・運営に努めていきます。

研修センターについては、設備の点検補修を行うとともに利用者負担の適正化を図り、運営改善に努めていきます。

III. おまわり

変化が激しく、将来を予測しにくい今日、未来を担う子どもたちには厳しく困難な事態が待ち受けていることが予想されます。

そうした時代にあっても、不易と流行をしっかりと見つけ、子どもたちが主体的に未来を切り拓いていく力を身につけさせることは、私たち大人の責務です。

積丹町教育委員会としては、学校、家庭、地域と連携しながら、「我が町の子どもは我が町全体で育む。」という観点から、様々な取組を進めていきます。

審議された案件

報告第1号

株式会社積丹観光振興公社運営状況報告について

第30期・平成27年度の決算状況報告及び第31期・平成28年度営業計画について、議会に報告するものです。

(報告)

議案第1号

普通財産の無償貸付けについて

民間開業医からの申請に基づき、町有歯科診療所建物1棟(附属備品含む)及び同敷地を無償貸付けするため、議会の議決を求めるものです。

(原案可決)

議案第2号

積丹町過疎地域自立促進市町村計画の策定について

平成28年度から平成32年度を計画期間とする同計画の策定について、北海道知事との協議を了したので、規定により議会の議決を求めるものです。

(原案可決)

議案第3号

後志広域連合規約の変更について

後志広域連合が規定する経費負担金について、介護保険事業に要する経費における実施事業名の変更及び新たに行政不服審査会に要する経費の負担方法等を規定するため、地方自治法の規定により構成町村議会の議決を求めるものです。

(原案可決)

議案第4号

積丹町恩給住宅条例を廃止する条例について

本条例により建設した職員住宅は既に取り壊されていることから、本条例を廃止するものです。

(原案可決)

議案第5号

積丹町特別土地保有税審議会条例を廃止する条例について

平成15年の地方税法の改定に伴い、同審議会設置の根拠法関係条文が既に削除されていることから、本条例を廃止するものです。

(原案可決)

議案第6号

積丹町公告式条例の一部改正について

地方自治法に基づく条例、規則等の公布・公表等に関し必要事項を定めた本条例中の用語の整理を行うため、本条例の一部を改正するものです。

(原案可決)

議案第7号

特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

町長、副町長、教育長及び議会議員の期末手当の支給割合について、町一般職の勤勉手当支給率の改定に準じた改定の実施並びに議会議員の報酬月額を、過年度の財政健全化対策への取組開始以前の報酬月額に復元することについて、町特別職報酬等審議会の答申を経て改定するため、関係条例の一部を改正するものです。

(原案可決)

期末手当年間支給率

特別職 4・1月↓4・2月

全議員 3・6月↓3・7月

報酬月額

議長 24万7千円↓26万円

副議長 19万円↓20万円

委員長 17万1千円↓18万円

議員 16万1千円↓17万円

議案第8号

積丹町特別職の非常勤職員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

よいち福祉会との医務委託契約料の追加規定と、嘱託町医月額報酬を改定するため、本条例の一部を改正するものです。

(原案可決)

報酬額 嘱託町医

月額200万円以内

↓月額210万円以内

議案第9号

証人等の費用弁償に関する条例の一部改正

農業委員会等に関する法律の改正に伴い、引用条文の整理を図るとともに、証人等の日当の額について改定するため、本条



例の一部を改正するものです。

(原案可決)

議案第10号

積丹町エイジングステーション設置及び管理条例の一部改正について

介護保険法に規定される通所介護施設のうち、利用定員が厚生労働省令で定める18人以下の施設は「地域密着型通所介護事業」に位置づけられたことから、同法引用条項及び用語の整理を行うため、本条例の一部を改正するものです。

(原案可決)

議案第11号から17号まで

平成28年度積丹町一般会計予算及び各特別会計予算

(いずれも原案可決)

議案第18号

行政不服審査法の全部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

行政不服審査法が平成26年に大幅な見直し改正が行われ、来る4月1日施行されることに伴い、関係条例の一部を一括して改正する条例を制定するもので

す。

(原案可決)

議案第19号

積丹町職員の給与に関する条例の一部改正について

積丹町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

議案第21号

積丹町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の来る4月1日施行に伴い、関係条文の一部を改正するものです。

(議案第19号、議案第21号まで)

(いずれも原案可決)

議案第22号

平成27年度積丹町一般会計補正予算(第10号)

地方公共団体情報セキユリティ強化対策事業など3,100万円、年金生活者等臨時福祉給付金給付事業費1,781万8千円などの追加と、国、道支出金の実績見込みな

どによる減額により、歳入

歳出予算の総額にそれぞれ

5,476万5千円を追加し、

37億3,357万9千円にする

ものです。

また、後志総合振興局が計画

主体の広域連携事業として、国

と協議中の地方創生加速化交付

金対象3事務事業のうち、外国

語指導助手配置事業の早期着手

と契約事務の適切な執行を確保

するため、28年度に予算を繰り

越して事業を実施するもので

す。

(原案可決)

議案第23号

平成27積丹町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)

後志広域連合分賦金など3,005万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億2,191万円にするものです。

(原案可決)

議案第24号

平成27年度積丹町産業交流雇用対策推進事業特別会計補正予算(第2号)

事務事業の実績見込みによ

り、137万円を減額し、歳

入歳出予算の総額をそれぞれ

1億2,196万9千円にする

ものです。

(原案可決)

発議第1号

飲酒運転根絶を宣言する決議

(原案可決)

陳情第1号

軽度外傷性脳腫瘍・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情

(採 択)

意見案第1号

軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める意見書

(原案可決)